

株式会社エイト工業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和5年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行い、対象者に制度を実施する。

<対策>

- 産前産後休業や育児休業に関する資料を作成し、従業員へ周知する
- 育児休業給付金に関する資料を作成し、従業員へ周知する
- 育休中の社会保険料免除などの資料を作成し、従業員へ周知する
- 対象者へ制度を実施する

目標2：育児目的休暇制度を設け、対象者に制度を実施する。

<対策>

- 育児目的休暇制度を調査し、資料の作成をする
- 法に基づき制度を設け、就業規則へ明記する
- 対象者へ制度を実施する

目標3：男性の育児休業取得促進に取り組み、対象者に制度を実施する

<対策>

- 男性の育休取得について調査を行い、資料の作成をする
- 対象者とその上司へ資料の提供および面談を行い、育休取得を促す
- 対象者へ制度を実施する